

おわりに

地域医療構想と地域包括ケアシステムとの関係について私見を述べた。地域医療構想と地域包括ケアシステムは、それぞれ別々に提唱された。そのため医療関係者の中には、地域医療構想は急性期病院の問題、地域包括ケアシステムは診療所を中心とした在宅医療の問題と考えている方が多いと思われるが、地域医療構想で一番問題となるのは慢性期病院のあり方や地域包括システムとの連携ではないかと

思われる。社会保障・税の一体改革大綱やその後の医療介護総合確保推進法により、医療と介護はさらに切れ目なく提供することが求められ、相互に補完的に進める必要がある。従って在宅医療から高度急性期・急性期まで大局的に見ることができ組織として、地域医師会の役割は重要である。今後も北海道医師会は、地域医師会と協力し地域医療構想調整会議や地域包括システムの調整役として活動して行きたい。

北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

投稿要領

1. 原稿の締切
毎月10日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。
できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。
2. 原稿の体裁と字数制限
 - (1) 原則として横書きといたします。
 - (2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。
 - (3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。
 - (4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁を限度とします。
医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。
 - (5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。
3. 原稿の訂正、返却
次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。
 - (1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容
 - (2) 匿名の投稿
 - (3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）
ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない
 - (4) その他掲載に支障がある内容
4. ホームページへの掲載
特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課
TEL 011-231-7661 FAX 011-252-3233
E-mail：ihou@m.douji.jp